

令和4年第1回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第5日目）
経済建設分科会審査記録

- 1 日 時 令和4年3月11日（金） 午前10時51分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第41号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第21号）
議第6号 令和4年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員（7名）
2番 山田 勉 君 3番 大滝 国吉 君（委員長）
4番 菅井 晋一 君 5番 尾形 修平 君
6番 川村 敏晴 君 7番 川崎 健二 君
副委員長 小杉 武仁 君
- 5 欠席委員
なし
- 6 傍聴議員（5名）
上村 正朗 君 富樫 雅男 君 高田 晃 君
河村 幸雄 君 渡辺 昌 君
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田 敏秋 君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
副 市 長 忠 聡 君
農 林 水 産 課 長 稲 垣 秀 和 君
同 課 農 業 振 興 室 長 中 川 博 之 君
同 課 農 業 振 興 室 係 長 菅 井 学 君
同 課 林 業 水 産 振 興 室 長 伊 藤 幸 夫 君
同 課 林 業 水 産 振 興 室 副 参 事 白 井 信 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 小 川 良 和 君
地 域 経 済 振 興 課 長 田 中 章 穂 君
同 課 経 済 振 興 室 副 参 事 玉 木 善 行 君
同 課 経 済 振 興 室 係 長 鈴 木 清 美 君
観 光 課 長 永 田 満 君
同 課 観 光 交 流 室 長 片 岡 昌 幸 君
同 課 観 光 交 流 室 係 長 船 山 ケイ子 君
荒 川 支 所 産 業 建 設 課 長 渡 邊 修 君
神 林 支 所 産 業 建 設 課 長 斎 藤 雄 一 君
朝 日 支 所 産 業 建 設 課 長 加 藤 泰 君
同 課 産 業 観 光 室 長 高 橋 和 憲 君
山 北 支 所 産 業 建 設 課 長 小 田 和 弘 君
- 10 議会事務局職員
局 長 長谷部 俊 一
書 記 中 山 航

(午前10時51分)

特別委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本特別委員会の審査については、本特別委員会に設置した経済建設分科会の所管事務について審査することとし、同分科会の審査については、分科会の会長には常任委員長が、副分科会長には常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長(川崎健二君)経済建設分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第6号及び議第41号のうち農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分について審査する。

日程第9 議第41号 令和3年度村上市一般会計補正予算(第21号)のうち経済建設分科会所管分を議題とし、担当課長(農林水産課長 稲垣秀和君、地域経済振興課長 田中章穂君、観光課長 永田 満君、農業委員会事務局長 小川良和君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第16款 県支出金

(説明)

農業委員会事務局長 それでは、11P、12Pのほうを御覧ください。16款2項4目農林水産業費県補助金、説明2番、農地集積・集約化促進事業補助金については、これは地域で農地中間管理事業を活用し、農地の集積、集約に取り組んだことにより交付される地域集積協力金で、今回については11月以降に新たに取組がされ、交付対象面積が増えたことによる増額分を計上させていただいた。3番の農地利用最適化交付金については、農地利用の最適化の推進に関する業務が農業委員会の必須業務に位置づけられたことから、定額の報酬に上乘せされる報酬の支払いをするための財源として交付されるもので、今回はそのうちの活動実績分ということで計上させていただいた。説明は以上だ。

第21款 諸収入

(説明)

農林水産課長 それでは、農林水産課所管分について説明いたします。11P、12Pを御覧ください。第21款諸収入、6項6目雑入の5節農林水産業雑入については、説明欄1、過年度多面的機能支払交付金返還金の金額は御覧のとおりで、多面的機能支払交付金を活用して取り組んでいる8組織において、対象となる農地において農地転用や耕作不能となるなど保全管理ができなくなったことから、令和元年度と令和2年度分の交付金の返還による金額である。以上だ。

歳入

第16款 県支出金

(質 疑)

菅井 晋一 農業委員会にお尋ねするが、3番の最適化交付金、これ報酬に充てられるということなのだけれども、今補正して、これから会議開くとか、そういうことなのか。

農業委員会事務局長 今ほどのご質問だけれども、こちらについては平成28年に農業委員会法が改正されて、先ほど説明させていただいたとおり農業委員会の必須業務ということで、最適化の推進に関する業務ということで、日々の活動という部分と、あと農地の集積に係る実績ということで1年間にかかった活動の中で実績というふうな形で上がったものに対して報酬受けるものなので、これから会議をやるとか、そういうふうな趣旨のものではない。

第21款 諸収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第6款 農林水産業費

(説 明)

農業委員会事務局長 それでは、19P、20Pを御覧ください。6款1項1目農業委員会費、説明1の農業委員会事務局経費、農業委員会委員・推進委員報酬だが、これは今ほど歳入でも説明させていただいた農地利用最適化交付金を全額報酬に充てるためのもので、活動実績分というふうなことで、当初予算との差額分を計上させていただいたものである。次に、3目農業振興費、説明1番、機構集積協力支援事業経費の機構集積協力金については、地域集積協力金といたして11月以降に新たに取組がされたことで交付対象面積が増えた分を増額ということで計上させていただいた。説明は以上だ。

農林水産課長 4目畜産業費の財源更正については、一般財源から地方債への組替えによるものである。5目農地費の説明欄1、農地等経費の県営団体営土地改良事業等負担金の金額については御覧のとおりで、国の令和3年度補正予算による県営事業費実施に伴う市負担金の増額分である。続いて、説明2、農地・水保全管理支払経費の返還金の金額については御覧のとおりで、多面的機能支払交付金を活用して取り組んでいる8組織において、対象となる農地において農地転用や耕作不能となり、保全ができなくなったことから、令和元年度と令和2年度分の交付金の国、県75%分を返還するものである。以上だ。

観光 課長 それでは、次のページ、21P、22Pを御覧ください。6目の農山村振興事業費になる。説明欄の1、交流の館「八幡」経費について、指定管理料を387万6,000円計上させていただいている。これは、新型コロナウイルスによる影響額について、昨年同様補填するためのものである。以上だ。

農林水産課長 同じく2項林業費の2目林業振興費については、説明1、地域林業活性化事業経費の村上市林業・木材産業構造改革事業補助金の金額については御覧のとおりで、国の令和3年度補正、合板・製材・集成材国際競争力強化対策事業に新たに1事業が要望したために、補助対象経費の5%を市で付け足し補助するものである。

第7款 商工費

(説明)

地域経済振興課長 同じページだが、7款1項2目、説明欄1、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費については、3,884万6,000円の減である。これは、今年度実施してきた緊急経済対策支援事業のうち、既に事業を完了し、残予算として支出の見通しのない予算の合計を減額するものである。その下になるが、4目企業対策費、説明欄1、企業誘致経費については、2,700万円の減額を計上している。これは、本年度、村上市企業設置奨励条例に基づく用地取得の助成金を申請していた事業者が1社あったが、その事業者の計画の遅れから今年度支出の見通しが立たず、不用となった分の減額である。以上だ。

観光 課長 その下の6目観光費である。説明欄の1、観光振興一般経費について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった村上市花火大会の負担金の減額補正と、同じくコロナ禍で事業が減少したことによる補助金の減額である。その下の7目観光施設管理費である。説明欄の1は山熊田長期滞在施設、説明欄2はあらかわゴルフ場、3はみどりの里で、それぞれの指定管理料について、新型コロナウイルスによる影響額を補填するためのものである。

第8款 土木費

(説明)

観光 課長 次のページの23P、24Pを御覧ください。8款1項1目の土木総務費だが、山北道の駅の指定管理料について、先ほどと同様にコロナ禍による影響額について補填するためのものである。以上である。

第2表 繰越明許費

(説明)

農林水産課長 それでは、4Pを御覧ください。第2表、繰越明許費補正についてご説明させていただきます。上から6段目の6款農林水産業費、1項農業費の農地等経費の金額については御覧のとおりで、国の補正予算による県営事業実施に伴う県営団体営土地改良事業等負担金7,047万4,000円と団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業については、資材の調達に時間を要するため、農業農村整備事業補助金320万円の合計7,372万4,000円について、翌年度への事業繰越に伴うものである。その下、2項林業費の市行分収造林事業経費の金額は御覧のとおりで、令和3年第3回定例会において、切捨て間伐から利用間伐へ変更を行い、補正増額いたしたが、ウッドショックの影響もあって林業事業者が多忙により入札が不調に終わったことから、引き続き木材需要も強く、早期発注に努め、令和4年3月に発注して、令和4年7月完了を目標に事業を繰越しするものである。その下、2項林業費の地域林業活性化事業経費の金額は御覧のとおりで、歳出でもご説明いたしたが、国の令和3年度補正による合板・製材・集成材国際競争力強化対策事業に対する、村上市林業・木材産業構造改革事業補助金による市の付け足し補助であり、事業完了が令和4年度末となるため繰越しするものである。以上だ。

歳出

第6款 農林水産業費

(質疑)

尾形 修平 20Pの農業委員会の報酬の件なのだけれども、これ全体で218万9,000円ということなのだけれども、農業委員さんと推進委員さん、それぞれどのぐらい上がったのか。月額でもいいし、年額でもいいけれども。

農業委員会事務局長 それぞれ委員さんごとに額が正直違う。こちらのほうについては、活動実績分と成果実績分の2階建てで報酬額が決定される。成果実績については、全委員さん一律同じで16万4,000円となるが、活動実績については委員さんごとに活動する日数等が違うので、そこで若干金額の差がある。一応この上乘せ報酬については、報酬条例で定められていて、上限が年間24万円ということで決められているので、マックス、一番多い方で24万円となる。少ない方だと大体21万円ぐらいというふうな金額になる。これは年額ということになる。

尾形 修平 あと1点いいか。6款だよ。22Pの地域林業活性化ということで、1事業体が新たに応募したということなのだけれども、もしよかったらどちらの事業体なのか教えてもらえるか。

農林水産課長 事業体については、山北木材加工協同組合さんである。

尾形 修平 ちなみに、内容も教えてもらえるか。

農林水産課長 内容については、木材加工施設の再整備により木材加工の効率化と地域材の供給量拡大を図るものであって、導入する機械なのだけれども、木材の乾燥機だとかバイオマスボイラー、グレーディングマシンなどの整備である。

第7款 商工費

(質 疑)

菅井 晋一 商工振興費の緊急経済対策支援金なのだけれども、皆完了したということなのだが、いよいよあれが解除になって、県も宿泊助成とかスタートしたし、新発田市とかも動いているのだけれども、村上市はこういうのを使ってできなかったのだろうか。

地域経済振興課長 今も実行している経済対策はあるし、県のほうでやっている時間短縮の協力金等は今完了したばかりで、これから支出等も実行している状態である。それぞれの事業計画に基づいて予算立てしている関係から、既に令和3年度で事業を完了しているこの減額分については、4つの事業それぞれの予算立てで計算した合計額として、残予算を減額するものである。それをまた新たな実行計画をつくる際には、やはりその時点で新たに予算立てして、皆様にご説明している状況である。

菅井 晋一 市民の宿泊割引とかも制度あったよね。そういうのってまたできないのだろうか。副市長 委員ご指摘のようにまん延防止等重点措置も解除されたというようなことで、いよいよ、少しずつではあるけれども、経済を回していくという方向になっているわけである。今現在新たに提案をさせていただこうということで準備をしているので、後日その点についてはまた議会の皆様方にもご説明を申し上げてご理解をいただけるような、そんな今準備をしているということでご承知おきいただきたいと思う。

尾形 修平 今と同じ箇所なのだけれども、この中には先般行われた製造業に対する支援金も多分入っていると思うのだけれども、当初120社から130社ぐらいの対象件数ということだったけれども、実績としてどのぐらいあった。

地域経済振興課長 これ3月10日現在のデータであるが、今現在申請数としては61件来ている。以上だ。

尾形 修平 これさっきも言ったように、当初120件だか130件予定しているということで説明を受けたのだけれども、今現在、あれから大分たっているけれども、この件数になっ

ているという要因というのは分析しているか。

地域経済振興課長 細かな分析等はまだ実施していないが、考えられる要因としては、内容をうまくマッチして、申請まで上げる事業者サイドの皆さんの苦慮であるとか、あとはそのこの申請も、我々が読んでいたほどの支援を求める事業者さんがもしかして少なかったのかなと、まだそういうふうな感じは受けているが、実際細かな分析はしていない。

尾形 修平 今課長の説明聞くと、制度そのもののハードルがちょっと高かったのかなというふうには聞こえるのだけれども、そういうことではないのだろうか。

地域経済振興課長 制度設計については、十分現状を捉えた制度であるというふうに考えている。ただ、周知に関してもいろんな広報を用いてしてあって、本当に我々としてはもう少し申請が上がるのではないかなというふうな、そういう認識であったのだけれども、現状とのずれがこのように現れているという、そういう状態である。

第8款 土木費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2表 繰越明許費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

日程第10 議第6号 令和4年度村上市一般会計予算のうち経済建設分科会所管分を議題とし、担当課長（農林水産課長 稲垣秀和君、地域経済振興課長 田中章穂君、観光課長 永田 満君、農業委員会事務局長 小川良和君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(説 明)

農林水産課長 それでは、農林水産課所管分の説明をさせていただきます。20P、21Pを御覧ください。第13款分担金及び負担金の1項1目農林水産業費分担金、1節農業費分担金の説明1、農業施設分担金の金額は御覧のとおりで、朝日畜産団地基本施設地代と山北地区の荒川口及び杉平地内の用水路改修工事に係る地元受益者負担金として徴収するものである。以上だ。

第14款 使用料及び手数料

(説 明)

地域経済振興課長 それでは、22、23Pを御覧ください。14款1項4目労働使用料である。説明欄1、勤労者総合福祉センター使用料90万円、こちらについてはクリエートの前年度の利用実績を基にして算出した金額となっている。以上だ。

農林水産課長 それでは、24、25Pを御覧ください。5目農林水産業使用料の1節農業使用料の説明欄1、農村環境改善センター使用料及び説明2の行政財産使用料の金額は御覧の

とおりで、昨年度と同額を計上している。続いて、説明欄3、地域活性化施設使用料の金額は御覧のとおりで、令和4年度より農林水産課から観光課へ所管が移行いたす道の駅神林ふるさとモデル木造施設穂菜味亭の使用料で、予算は昨年度と同額を計上している。

観光 課長 その下の説明4だ。行政財産使用料については、交流の館「八幡」の食堂かがり火の土地と建物の使用料である。

農林水産課長 説明5、朝日まほろば夢農園使用料の金額は御覧のとおりで、令和4年度より農林水産課から観光課へ所管が移るもので、予算については昨年度と同額を計上している。続いて、2節水産業使用料の説明1、イヨボヤ会館入館料の金額は御覧のとおりで、コロナ禍を考慮いたして令和3年度と同額を計上している。続いて、説明2、漁港施設占用料等の金額は御覧のとおりで、前年度と同額を計上している。

地域経済振興課長 それでは、同じページ、6目商工使用料、説明欄1、露店市場使用料については、これは村上、岩船の定期市場及び村上、瀬波、岩船の三大祭等の出店に係る使用料の見込額である。説明欄2、行政財産使用料については、本課が所管する用地において東北電力関係の建柱に関する占用使用料の額になっている。以上だ。

観光 課長 その下の2節観光使用料についてだが、説明欄の1から5までが観光になるが、二子島森林公園の使用料や市民ふれあいセンターの使用料など、実績によって852万9,000円計上している。以上だ。

農林水産課長 説明欄6、朝日温泉熱活用生産施設使用料の金額は御覧のとおりで、令和4年度より農林水産課から観光課へ所管が移行いたす。この施設なのだけれども、平成30年度から施設内においてウド栽培を行ってまいったが、定植から収穫量が安定するまでに数年を要するという理由から使用料を免除してまいったが、収量が安定してきたため、令和4年10月分から月5万円の施設使用料6か月分を徴収するものである。以上だ。

観光 課長 7目土木使用料の1節道路使用料の説明欄の1、行政財産使用料については桑川駅の業務室、それから電力柱などの使用料である。その下、3節の都市計画使用料の説明欄の2、都市公園施設使用料については、南大平ダム湖公園のキャンプ場及び天体観測施設の使用料である。説明欄の3はお幕場森林公園に係る行政財産の使用料である。

農林水産課長 3節都市計画使用料の説明1、都市公園施設使用料の金額は御覧のとおりで、前年度と同額を計上している。

農業委員会事務局長 それでは、26P、27Pを御覧ください。2項4目農林水産業手数料の説明1、農業委員会諸証明手数料、これについては耕作証明等の証明書の手数料で、これまでの実績を踏まえ、1,400件分を見込んで計上させていただいている。

農林水産課長 2節林業手数料の説明1、火入手数料の金額は御覧のとおりで、前年度と同額を計上している。

地域経済振興課長 同じページ、5目商工手数料、説明欄1、露店市場出店許可手数料については、定期市場に出店する出店者の係る手数料を計上している。以上だ。

第15款 国庫支出金

(説明)

観光 課長 30P、31Pを御覧ください。15款2項4目商工費国庫補助金の1節商工費補助金の説明欄の1、社会資本整備総合交付金128万4,000円については、鍛冶町コミュニテ

ィデイホームを高齡者施設から観光施設へ用途変更に伴う施設改修に係る国庫補助金である。歴史的風致形成建造物整備に係る対象事業費の2分の1の補助となっている。その下の5目土木費国庫補助金の1節土木管理費補助金の説明欄1、官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援調査費補助金2,000万円については、道の駅朝日拡充計画によるリニューアル施設の基本計画に係る国庫補助金である。補助率が2分の1となっている。以上だ。

第16款 県支出金

(説明)

農林水産課長 34、35Pを御覧ください。第16款県支出金、2項4目農林水産業費県補助金の1節農業費補助金の主なものについては、説明欄1の農林水産業総合振興事業費補助金の金額は御覧のとおりで、経営規模を拡大する農業経営体が整備いたすパイプハウス、トラクター、コンバイン等の施設機械整備に係る県補助金である。次に、説明欄3、中山間地域等直接支払交付金の金額は御覧のとおりで、40集落組織へ交付するものである。次に、説明欄5、県単農業農村整備事業費補助金の金額は御覧のとおりで、瀬波排水機場ポンプ吐出管改修工事及び荒川口地内の用水路改修工事に係る県補助金である。続いて、説明欄8、青年就農支援事業補助金の金額は御覧のとおりで、国の補助制度であり、1年間150万円の定額を受給者3人分を計上しているものである。続いて、説明欄9、経営所得安定対策推進事業費補助金の金額は御覧のとおりで、経営所得安定対策の推進活動等に必要とする経費で、事業の加入受付、支払い、営農計画の取りまとめなどに係る事務費である。説明欄10、有害鳥獣捕獲の担い手確保事業補助金の金額は御覧のとおりで、狩猟免許等の取得に要する経費の県補助金である。続いて、説明欄11、地域農業水利施設ストックマネジメント事業補助金の金額は御覧のとおりで、瀬波排水機場の管理の省力化や機能を保全するために必要な対応方策を定めた計画を作成するものである。説明欄12、多面的機能支払交付金の金額は御覧のとおりで、農地維持支払い、資源向上支払いの共同活動140組織及び資源向上支払いの排水路等の長寿命化で83組織に対するものである。次に、説明欄16、強い農業・担い手づくり総合支援交付金の金額は御覧のとおりで、国の補助制度で農機具等の導入の際、借り入れた融資残に対する交付金である。続いて、説明欄17、防災減災事業交付金の金額は御覧のとおりで、ため池1池の廃止に係る設計業務委託及び廃止工事、防災重点ため池11池分の注意喚起看板の設置工事に係る交付金である。

農業委員会事務局長 同じく農業費補助金の説明19、農業委員会交付金については農地法に係る事務費の補助金となる。20番、農地集積・集約化促進事業補助金については、1年間に農地中間管理事業を活用して農地の集積、集約化に取り組んだ地域及び経営転換した農業者に対し交付されるもので、今年度については朝日地区、長津地区で取組をされる64ヘクタール分を計上している。21番、機構集積支援事業補助金は、中間管理機構関連の事業費の補助になる。22番の農地利用最適化交付金は、農地利用の最適化に係る活動の実績に応じて農業委員、推進委員の定額の報酬に上乗せされる報酬の支払いにするための財源として交付されるものである。23番、耕作放棄地再生作業支援事業補助金は、耕作放棄地の発生防止と再生利用を図るため、耕作放棄地の解消等に取り組む農業者等に対する支援に係るものだ。24番の農地集積・集約化等対策地方公共団体事業補助金は、今年度農地の利用状況等の調査で使用するタ

ブレット端末の購入財源として交付されるものである。

農林水産課長

2節林業費補助金の主なものについては、説明欄1、森林病虫害等防除事業補助金の金額は御覧のとおりで、計画している約121ヘクタールの航空散布等に係るものである。次に、説明欄2、県単林道事業補助金の金額は御覧のとおりで、林道6路線の改良工事に係るものである。続いて、説明欄5、小規模補助治山事業補助金の金額は御覧のとおりで、山北地区の北中地内の小規模治山工事に係る補助金である。説明欄6、林道事業交付金の金額は御覧のとおりで、林道橋梁点検15橋に係る補助金である。続いて、説明欄7、緑と水の総合治山事業補助金の金額は御覧のとおりで、道玄池いこいの森森林公園内のトイレの建設実施設計及び施設修繕工事に係る補助金である。続いて、説明欄8、森林環境保全整備事業補助金の金額は御覧のとおりで、林道施設、林道天蓋線天蓋1号橋の長寿命化対策工事に伴う設計に係る国、県補助金である。続いて、3節水産業費補助金の主なものについては、説明欄2、海岸漂着物地域対策推進事業補助金の金額は御覧のとおりで、これまで漁港内の流木等の処理を行ってきたが、新たに海洋ごみの処理に対する補助金を含めたものである。続いて、説明欄3、水産関係市町村交付金の金額は御覧のとおりで、新潟漁業協同組合山北支所が寝屋漁港に整備いたす浄化施設整備に係る県補助金である。続いて、説明欄4、地方創生港整備推進交付金の金額は御覧のとおりで、中浜、府屋、桑川漁港の実施設設計業務と桑川漁港の修繕工事に係る交付金である。続いて、36、37Pを御覧ください。8目災害復旧費県補助金の1節災害復旧費補助金の説明欄1、林道施設災害復旧事業補助金の金額は御覧のとおりで、項目計上を行うものである。以上だ。

地域経済振興課長 同じページであるが、4項1目地方産業育成資金県貸付金、説明欄1、地方産業育成資金県貸付金2,000万円については、これは県と市及び金融機関で融資規模を確保する中での県の支出分の年度末歳入を見込んだ額である。前年度と同額である。

第17款 財産収入

(説明)

地域経済振興課長 その下、17款1項1目財産貸付収入、説明欄2、土地貸付収入114万1,000円については、管内2事業者の工場用地及び仮置場として用地を貸し付けている分の収入分である。

農林水産課長

それでは、38、39Pを御覧ください。2項1目不動産売払収入の2節建物売払収入、説明欄2、畜舎等売払収入の金額は御覧のとおりで、朝日畜産団地に係る1畜舎の経営体分である。3節立木売払収入の説明欄2、市行造林間伐材売払収入の金額は御覧のとおりで、鋳物師地内で行う利用間伐での売払収入である。2目物品売払収入の1節物品売払収入の説明欄2、農機具等売払収入の金額は御覧のとおりで、朝日畜産団地に係る分である。以上だ。

第21款 諸収入

(説明)

地域経済振興課長 それでは、42、43Pを御覧ください。上のほう、第4款1目貸付金元利収入については、説明欄1、労働金庫預託金元利収入及び、次の節になるが、説明欄1、地方産業育成資金預託金元金収入、そして説明欄2、中小企業振興資金預託金元金収入、そして説明欄3、住宅等建設資金貸付預託金元金収入、この4つについては

全て預託として歳出したものを年度末にまた歳入を受ける際の計上である。金額については前年度同等となっている。続いて、44P、45Pを御覧ください。6目4節労働雑入、説明欄1、自動販売機設置電気料については勤労者総合福祉センターに設置している自動販売機の設置の収入額となっている。そして、説明欄2、各種団体電気使用料、こちらについては同じく勤労者総合福祉センターの中に村上地域老人クラブ連合会及びトリアスロンの事務局が入所していて、その2団体からによる電気の使用料の収入分である。以上だ。

農林水産課長 5節農林水産業雑入の金額は御覧のとおりで、説明欄1から7までは前年度とほぼ同額を計上しているが、説明欄3の自動販売機手数料については、これまで神林農村改善センター分と道の駅神林の地域活性化施設分の手数を計上していたが、新年度から道の駅神林の地域活性化施設分が観光課へ移行したため、新たに説明欄9として自動販売機手数料を計上している。続いて、説明欄8、新潟県版J-クレジット制度における妥当性確認支援事業費については、金額については御覧のとおりで、新潟県版J-クレジット制度のプロジェクト登録の際、外部の審査機関が行う妥当性確認に係る費用助成であって、県が外部委託している機関を経由しての収入というふうになる。続いて、説明欄10、地域活性化施設使用精算金の金額は御覧のとおりで、令和4年度より農林水産課から観光課へ所管が移行する道の駅神林の指定管理者からの使用料相当分の入金で、内訳としては林産物展示販売施設については72万円、農産加工所については61万8,000円である。以上だ。

農業委員会事務局長 それでは、同じく説明11番、農業者年金業務委託金については、農業者年金に係る事務に対する行政独立法人農業者年金基金からの委託金となる。12番、農地中間管理特例事業業務委託金は、農地中間事業のうち公社が買入れまたは借入れに農地等の管理などの特例事業に係る事務に対する委託金として交付されるものだ。ページめくっていただいて、46、47Pを御覧ください。番号13番、農地中間管理事業業務委託金は、12番で説明した特例事業以外の農地中間管理業務に係る事務に対する委託金となる。14番、過年度分機構集積協力金返還金は、平成29年度及び令和元年度に交付した経営転換協力金のうち、2形態が土地を売却するため農地中間管理機構との契約を解除したことで返還事項に該当することとなったため、返還してもらうものである。15番、農地等精通者意見価格調査謝金については、農地の価格について、調査についての報告したことに対する謝金であって、国税庁から支払いされるものだ。以上だ。

地域経済振興課長 それでは、6節商工雑入であるが、説明欄1、各種大祭臨時電灯設備料については、村上大祭、瀬波大祭、岩船大祭、三大祭の出店者に対して、設備使用料として1件当たり2,500円を求める歳入分となっている。説明欄2、村上大祭臨時ごみ収集所使用料については、これは村上大祭のみの話になるが、臨時に設置されるごみ処分の出店者に求める予算額となっている。これは、1件当たり500円を徴収している。以上だ。

観光 課長 今ほどの3番、自動販売機設置電気料については、ふれあいセンターと山北地区の駐車場3か所の自動販売機の電気料である。4番の海浜施設光熱水費負担金は、山北地区の6地区の海水浴場に係る負担金である。その下の5番の温泉使用料については、山北徳洲会病院の温泉使用料である。6番は、三面避難小屋の協力金といたして1万円、7番の公衆電話取扱手数料についてはふれあいセンターに設置しているものになる。その下の7節の土木雑入であるが、説明欄1、公衆電話取扱手数料

については、道の駅神林に設置されているものである。以上だ。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 使用料及び手数料

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 国庫支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第16款 県支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第17款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第21款 諸収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

分科会長(川崎健二君)休憩を宣する。

(午前 1 1 時 4 4 分)

分科会長(川崎健二君)再開を宣する。

(午後 1 時 0 0 分)

歳出

第 5 款 労働費

(説 明)

地域経済振興課長 それでは、予算書126、127Pを御覧ください。5款1項1目労働諸費、説明欄1、労働諸費一般経費については運転業務委託料、そして郡市雇用対策協議会負担金、そして労働金庫預託金の3つがある。運転業務委託料については、毎年実施している高校生の建設業界！魅力発見ツアーという体験ツアーの輸送費になっている。郡市雇用対策については、昨年度コロナの関係で実施できないために繰越金が発生し、前年度と比較して多少の減となっている。そして、労働金庫預託金は前年どおりの予算となっている。説明項目2、若年者職業自立支援事業経費については、

事業そのものを特定非営利活動法人であるワーカーズコープに業務を委託し、各種支援業務を実施するに当たっての委託費になっている。予算については前年同等である。そして、2目労働施設費、12節委託料、勤労者総合福祉センター運営経費、指定管理料についてはシルバー人材センターに指定管理費として支出する内容である。以上だ。

第6款 農林水産業費

(説明)

農業委員会事務局長 それでは、同じく予算書126、127の一番下、6款1項1目の農業委員会費だが、本年度の予算額7,997万9,000円で、前年度比322万5,000円の増となっているが、こちらについては事務局5人分の人件費の増によるものが主なものであって、その他の項目といたしては、次の1番、農業委員会事務局経費で農地の利用状況調査で使用するタブレット端末購入経費として庁用器具購入費ということで48万円の計上させていただいている部分が増となっている。そのほかについては、例年農業委員会では農作業労働賃金の報酬額の策定、これ2年に1度の見直し、参考賃借料については3年の見直しということでそれぞれの見直し作業を行っているところであるが、今年度についてはどちらの作業もないということから、例年上げている経費については今回計上していない関係で、その分が皆減というふうな形になっている。その他の項目については例年と同様の金額となっているし、内容についても例年どおりとなっている。以上だ。

農林水産課長 2目農業総務費の説明欄1、農業一般管理経費の金額は御覧のとおりで、前年度と同額を計上している。続いて、130、131Pを御覧ください。説明欄2、農業総務費職員人件費の金額は御覧のとおりで、職員18人分の所要額を計上している。そして、3目農業振興費の説明1、有害鳥獣対策経費の金額は御覧のとおりで、上から4段目の有害鳥獣駆除委託料までは昨年度と同額を計上している。そして、機械器具購入費については、イノシシの捕獲おり1基分を計上している。その下、有害鳥獣被害防止対策協議会負担金の金額については御覧のとおりで、イノシシ、猿被害防止のため電気柵設置経費及び捕獲費、研修経費など、国の交付金以外に必要な経費として昨年度より150万円増額して計上している。その下、有害鳥獣捕獲の担い手確保事業補助金の金額は御覧のとおりで、狩猟免許等の取得に要する経費10人分を計上している。そして、説明欄2、農業振興経費の金額は御覧のとおりで、上から7段目、農林水産業総合振興事業費補助金は、経営規模を拡大する農業経営体が整備するパイプハウス、トラクター、コンバインなどの機械整備に係る県補助金である。そして、その下、経営所得安定対策推進事業費補助金の金額は御覧のとおりで、経営所得安定対策に取り組む事業者に対する補助金である。そして、1つ飛ばして、高収益作物等導入モデル実証事業補助金の金額は御覧のとおりで、市内5地区で10アール以上の稲作経営体をモデルに選定して、水田において園芸品目や子実用トウモロコシの栽培実証に取り組み、品目ごとに栽培技術体系と経営モデルを確立し、普及を図るために、実証事業に係る経費の補助金を計上するものである。そして、その下、強い農業・担い手づくり総合支援交付金の金額は御覧のとおりで、国の補助事業であるトラクター、田植機などの購入に係る融資残に対する補助金である。そして、下段、青年就農給付金の金額は御覧のとおりで、国の農業次世代人材投資資金で新規就農者に対する支援であって、1人当たり150万円、3人分を計上してい

るものである。そして、説明3、農産物生産・流通対策経費の金額は御覧のとおりで、むらかみ「食のみらい」創造協議会負担金に移行した以外はほぼ前年度と同額を計上している。132、133Pを御覧ください。説明欄4、村上茶振興対策経費の金額は御覧のとおりだ。昨年度と同等の金額を計上している。次に、説明欄5、農業再生協議会等活動支援事業経費については、水田利活用推進事業補助金の金額は御覧のとおりで、令和4年産米の米政策において、主食用米から非主食用米への転換と維持及び振興を図ることを目的に補助金を交付するものである。そして、説明欄6、機構集積協力支援事業経費の金額は御覧のとおりで、主に人・農地プラン作成支援システム保守点検業務委託料である。

農業委員会事務局長 説明7、機構集積協力支援事業経費のうち機構集積協力金については、農地中間管理事業を活用して農地の集積、集約化に取り組んだ地域及び経営転換した農業者に対して交付されるもので、返還金については中間管理権を解約したことによる返還対象となった2経営体の返還金という形になる。説明8については、耕作放棄地再生利用支援事業補助金は、耕作放棄地の発生防止と再生利用を図るため、耕作放棄地の解消等に取り組む農業者に対して交付する補助金となる。

農林水産課長 それでは、説明9、担い手対策経費の金額は御覧のとおりで、意欲的に取り組む担い手に対し、スーパーL資金借入れに係る利子補給の市負担分19件分を計上している。次に、説明10、中山間地域等直接支払交付金経費の金額は御覧のとおりで、直接支払交付金として40集落協定分を計上している。続いて、説明欄11、神林農産販売施設運営経費の金額は御覧のとおりで、令和4年度より農林水産課から観光課へ所管が移行するもので、予算は前年度と同額を計上している。続いて、説明欄12、臨時経済対策事業経費の金額は御覧のとおりで、令和4年度より農林水産課から観光課へ所管が移る道の駅神林の林産物展示施設とふるさとモデル木造施設の改修工事に係るもので、林産物展示施設の外壁については平成16年に塗装を行っているが、その後16年経過して、経年劣化により塗装が傷んでいる部分が多くあることから、修繕を行うものだ。また、ふるさとモデル木造施設については、客室の小上がりが73センチへと高く、高齢の利用客が不便なため、小上がりを撤去して、テーブルスペースに改修するバリアフリー工事である。続いて、4目畜産費の説明欄1、畜産振興経費の金額は御覧のとおりで、上から6段目の村上牛生産振興対策事業補助金については、村上牛認定に係る経費1頭につき上限10万円を、前年度の実績により同額を計上している。下段の県畜産協会会費の金額は御覧のとおりで、新潟県畜産協会は畜産農家のみならず、地域社会全体に大きく関わる家畜伝染病だとか衛生対策など、より公益性の高い業務を行っている。こうした協会運営が安定して行えるように、令和4年度から会費を負担するものである。そして、説明欄2、畜産基地経費については前年度と同額を計上している。続いて、134、135Pを御覧ください。5目農地費の説明欄1、農地等経費の金額は御覧のとおりで、上から8段目の施設維持保全業務委託料は排水路清掃、排水機場の管理、農道の路面清掃、草刈りなどの経費等で、隔年で実施する八日市地内の排水路清掃委託料を計上したため、前年度より増額しているものである。上から15段目の工事請負費の金額については御覧のとおりで、ため池1池の廃止工事1,700万円、道玄池ほか10か所のため池に防災重点ため池注意喚起看板設置工事として1,000万円、その他瀬波排水機場ポンプ吐出管改修工事や山北地区の荒川口地内の用水路改修工事を計上している。そのほか前年度と同様に圃場整備負担金、土地改良事業等の負担金などを計上している。続

いて、説明欄 2、臨時経済対策事業経費の工事請負費の金額は御覧のとおりで、山北地区の越沢地内にある老朽化し、破損した農道橋の欄干の改修工事である。そして、説明欄 3、農地・水保全管理支払経費の多面的機能支払交付金の金額は御覧のとおりで、農地維持支払い、資源向上支払いの活動経費で140組織及び資源向上支払いの排水路の長寿命化で83組織に対して交付するものである。次に、説明欄 5、農業土木費職員人件費の金額は御覧のとおりで、職員 4 人分の所要額を計上している。そして、136、137 P を御覧ください。6 目農山村振興事業費の説明欄 1、高齢者生産活動センター経費、説明欄 2、上助湧コミュニティセンター経費、そして説明欄 4、村上農村環境改善センター経費の金額については御覧のとおりで、前年度とほぼ同額を計上している。戻るが、説明欄 3 の神林農村環境改善センターの経費の金額については御覧のとおりで、改善センター内の老朽化した給水管の修繕と高圧気中開閉器取替えを行うため、上から 7 段目の測量設計等委託料及び下段の工事請負費を計上している。その他については、昨年とほぼ同額を計上している。そして、138、139 P を御覧ください。説明欄 5、臨時経済対策事業経費の金額は御覧のとおりで、村上農村環境改善センター内の空調設備の消耗部品交換工事や冷却水系整備工事、そして事務室のエアコン取替えの工事費を計上している。続いて、説明欄 6、農村公園等経費については、工事請負費以外は前年度とほぼ同額を計上している。令和 4 年度は、門前せせらぎ公園の引込み開閉器盤の更新工事を予定している。そして、説明欄 7、朝日まほろば夢農園経費の金額は御覧のとおりで、令和 4 年度より農林水産課から観光課へ所管が移行するもので、予算は前年度とほぼ同額を計上している。そして、説明欄 8、有機センター経費については、神林有機資源リサイクルセンター指定管理料については、新電力への移行により前年度より 74 万 6,000 円減額となっている。工事請負費については、神林有機資源リサイクルセンターの攪拌機装置テント撤去工事と屋根修繕工事を計上している。それ以外の経費については前年度と同額である。

観光 課長 その下の説明欄 9 である。交流の館「八幡」の経費については、指定管理料として前年度と同額を計上している。

農林水産課長 2 項林業費の 1 目林業総務費の説明欄 1、林業振興一般経費の金額は御覧のとおりで、前年度とほぼ同額の予算となっている。続いて、説明欄 2、林業総務費職員人件費の金額は御覧のとおりで、職員 10 人分の所要額を計上している。続いて、140、141 P を御覧ください。2 目林業振興費の説明欄 1、松くい虫防除対策事業経費の金額は御覧のとおりで、前年度と同規模の防除計画で無人、有人ヘリ防除、地上散布など合わせて 121 ヘクタールの航空散布などに係るものである。続いて、説明欄 2、市行分収造林事業経費の金額は御覧のとおりで、村上地区の鋳物師地内の測量委託と市行分収造林事業の委託料については村上地区鋳物師地内の利用間伐 3 ヘクタールと山北地区 3 団地の保育間伐及び下刈り 4.5 ヘクタールに係る委託料を計上している。次に、説明欄 3、間伐推進経費の金額は御覧のとおりで、間伐推進事業補助金では間伐面積約 280 ヘクタールを、森林作業道整備事業補助金では開設路線延長約 41 キロを見込んでおり、いずれも前年度と同額を計上している。そして、説明欄 4、市産材利用住宅等建築奨励事業経費の金額は御覧のとおりで、申請件数として 50 件を見込み、前年度と同額を計上している。次に、説明欄 7、地域林業活性化事業経費の金額は御覧のとおりで、森林経営管理制度に対応するため林業水産振興室に会計年度任用職員 2 名分の経費として事務補助員報酬などを計上している。上から

5 段目の記念品代については、木育事業の一環として新生児お祝い記念品として木製玩具の積木を配布するものである。そして、上から13段目の木育インストラクター養成講座業務委託料の金額については御覧のとおりで、市内の保育園及び幼稚園教諭を対象に木育インストラクター養成講座を開催するものである。そして、その下、地域林政アドバイザー業務委託料の金額は御覧のとおりで、地域林政アドバイザー1名と年間契約を行って、本市の森林、林業行政の体制の整備を図る。その下、森林整備事業委託料の金額は御覧のとおりで、経営管理意向調査により森林所有者が市へ委託管理を委託したいと希望した場合で市が森林整備を必要とする森林面積20.9ヘクタールを間伐施業するものである。その下、オリンピック・パラリンピック提供木材再利用業務委託料については、金額については御覧のとおりで、東京オリンピック・パラリンピックの選手村で使用された木材をレガシーとして再利用するための委託料などである。その下、新潟県版Jークレジット計画書作成業務委託料の金額は御覧のとおりで、森林資源を利用したカーボンオフセットを導入し、森林整備による温室効果ガス吸収量の増加を図るために、新潟県版のJークレジット計画書作成の委託料を計上している。そして、その下、経営管理権集積計画作成業務委託料の金額は御覧のとおりで、森林協会広報図作成と集積計画の調整業務を計上している。そして、142、143Pを御覧ください。上から2段目の新潟県スマート林業推進協議会負担金の金額は御覧のとおりで、令和2年度から実施している航空レーザー計測及び資源量解析に係る市の負担金で、令和4年度の対象森林面積は約1万2,000ヘクタールである。そして、上から5段目のスマート林業推進事業補助金の金額は御覧のとおりで、新年度より効率的な森林施業や需要に応じた木材の安定供給、木材産業の生産性の向上を図るため、市内の林業従事者が導入するICT機器などの経費に対する補助金である。その下、市産材普及促進事業補助金の金額は御覧のとおりで、新年度より市産材の利用拡大を図るため、市産材のPR活動または新規製品開発などの経費に対する補助金である。続いて、説明欄9、森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業の経費は御覧のとおりで、里山整備を行う9活動組織に対する活動経費の市負担分を計上しており、新年度より新たに2組織が増えたため、金額が増額している。続いて、説明欄10、治山事業経費の金額は御覧のとおりで、山北地区の北中地内の補助治山工事と緑と水の総合治山工事については道玄池いこいの森森林公園の案内看板修繕と遊歩道整備に係る設計業務及び工事費を計上している。3目林道維持費の説明欄1、林業施設経費の金額は御覧のとおりで、昨年度とほぼ同額を計上している。そして、説明欄2、臨時経済対策事業経費の金額は御覧のとおりで、工事請負費は朝日地区の林道1路線分を計上している。そして、説明欄3、林道改良経費の金額は御覧のとおりで、測量設計等委託料は令和4年度に実施予定の林道工事に伴う4路線及び林道橋梁施設の長寿命化対策工事に伴う設計委託、そして林道橋梁点検15橋分の委託料となっている。工事費については、林道改良工事6路線及び林道施設長寿命化対策に伴う補修工事1路線を計上している。そして、3項水産業費の1目水産業総務費については、説明欄1、水産業振興一般経費の金額は御覧のとおりで、上から10段目の水産振興事業補助金については、新潟漁業協同組合山北支所が整備する浄化施設整備に係る市補助金を計上している。その他は前年度とほぼ同額を計上している。144、145Pを御覧ください。説明欄2、水産業総務費職員人件費の金額は御覧のとおりで、職員1人分の所要額を計上している。2目水産業振興費の説明欄1、三面川河口漁業施設経費の金額は御覧

のとおりで、上から3段目の工事請負費については、瀬波船だまりの堆積物しゅんせつに伴う貯留槽仮盛土工事を計上している。令和4年度のスケジュールといたしては、6月頃の発注を予定していて、その後住民への工事説明会を行って、11月から2月までの4か月間にて仮盛土工事等を計画している。その他は前年度と同額を計上している。そして、説明欄3、イヨボヤ会館経費の金額は御覧のとおりで、上から2段目の指定管理料は令和4年度から指定管理者との契約が更新され、前年度比234万1,000円の減となるが、人件費及び電気料の引下げによる要因である。上から3段目の工事請負費の金額は御覧のとおりで、イヨボヤ会館の井戸ポンプ1台の分解整備費を計上している。次に、説明欄4、臨時経済対策事業経費の金額は御覧のとおりで、イヨボヤ会館の冷却棟が老朽化していることから実施設計及び改修工事を計上している。そして、説明欄5、放流・資源確保事業経費の金額は御覧のとおりで、前年度と同額を計上している。そして、3目漁港管理費の説明欄1、漁港管理一般経費の金額は御覧のとおりで、漁港漂着物処理業務委託料については、通年漁港内の流木等の漂流物の処理経費を計上している。そして、また新たに新年度から海洋ごみの処理費を追加したため、前年度より約965万円を増額している。その他は、前年度とほぼ同額を計上している。そして、説明欄2、臨時経済対策事業経費の金額は御覧のとおりで、桑川漁港内の駐車場乗り入れ通路のアスファルト舗装の打ち換え工事を計上している。そして、説明欄3、漁港管理費職員人件費の金額は御覧のとおりで、職員1人分の所要額を計上している。146、147Pを御覧ください。4目漁港建設費の説明欄1、漁港施設整備経費の金額は御覧のとおりで、測量設計等委託料については中浜、府屋、桑川漁港の老朽化した防波堤の実施設計を計上している。そして、上から5段目の工事請負費の金額は御覧のとおりで、桑川漁港の防暑施設等の保全工事を予定している。その他は前年度とほぼ同額を計上している。

第7款 商工費

(説明)

地域経済振興課長 それでは、同じページの7款1項1目商工総務費であるが、説明欄1、商工振興一般経費については、前年と比較して修繕料において若干前年度比較で内容が少なくなっているが、ほか同等の金額の計上となっている。説明欄2、商工総務費職員人件費については、課内7人の人件費となっている。2目商工業振興費、説明欄1、中小企業金融制度経費については、各金融機関への預託関係については全て前年度と同額になっている。説明欄2、産業振興対策経費については、本市特有の産業支援プログラム、4事業あるが、その4事業及び経費についても前年度同額の計上となっている。説明欄3、商工団体経費については、御覧の5つの商工団体がそれぞれ次年度の事業計画による積み上げの補助額となっていて、多少の事業計画により増減があるが、前年度とほぼ同等の金額計上となっている。説明欄4、住宅リフォーム事業経費については、令和4年度においても同額の事業を計画している。補助上限20万円に対して、300件の申請を予測している。説明欄5、伝統工芸振興事業経費については、それぞれの協議会、振興会等への加入の負担金、前年度と同額を計上している。

観光課長 説明欄6、物産振興経費については、例年計上している経費のほか、物産交流に係る物産品の運送料2万4,000円を計上している。また、行政組織見直しに伴って食材

魅力推進業務が農林水産課から観光課へ所管替えとなることから、村上食材プロモーション事業委託料と村上食材サンプル送付奨励補助金を計上している。その下の説明欄7だが、ふるさと納税経費についてであるが、こちらも行政組織見直しに伴って、歳入に関する部分も含めて企画財政課から観光課へ所管替えとなることから、新たに小事業項目としてふるさと納税経費を設けたものである。ふるさと納税の歳入3億5,000万円に対する記念品や送料で、前年度よりも4,200万円ほど増の1億3,200万円を計上している。以上だ。

地域経済振興課長 それでは、3目露店市場費、説明欄1、露店市場運営経費を御覧ください。内容についてはほとんどが前年度と同等ではあるが、ちょっと大きく違うところが1点ある。1ページおはぐりください。一番上に電灯設置管理委託料として682万9,000円を計上しているが、これはこれまで村上大祭に限らず大祭関係で臨時電力の架設のための電力分電盤をN T T柱に添架してこれまで設置していた。ただ、それがN T Tへの設置が今後認められなくなったために、改めて自立の配電盤をちょっと計画しなければならない関係上、今年度この682万9,000円を計上させていただいている。ほかは同等の計上になっている。4目企業対策費、説明欄1、企業誘致経費、こちらも昨年同様の金額であるが、午前中に説明させていただいた用地取得助成金については、令和3年度では同額の2,700万円を減額させてもらったが、今年度新たに同等の相談内容または業務を考慮して、同額をまた計上している。説明欄2、定住対策経費、こちらについては旧村上市で制度化されていた村上市の誘致制度がある。そちらのまた、制度的には終了しているが、償還がまだ未完の部分について、それに対する40%の預託を支出するものである。金額としては同等のものになっている。5目工業団地費、説明欄1、工業団地経費については、説明欄1の4行目、伐採業務委託料、こちらについて枝張りによって道路管理上支障を来す樹木がちょっと見受けられるため、こちらを増額して、計上している。以上だ。

観光 課長 6目の観光費だ。説明欄の1、居繰網漁経費については、これまで同様に10月21日から11月30日までの41日間実施することを計画しているものである。説明欄の2、ゆり花温泉施設経費については、前年度よりも820万円ほど増額となっているが、工事請負費が1,053万7,000円となっていて、こちらのほうが温泉の送湯管洗浄工事と揚湯ポンプ入替え工事の経費を計上しているものだ。説明欄の3、観光振興一般経費だ。151Pから次の152P、153Pになるが、約300万円の増額となっている。主な変更点として、観光客誘客事業補助金の見直しによって400万円を減額している。また、行政組織見直しに伴う所管替えによって、村上地域グリーン・ツーリズム協議会負担金とむらかみ「食のみらい」創造協議会の負担金が増えたものである。説明欄の4、蒲萄スキー場特別会計繰出金については、先ほど常任委員会のほうでご審議いただいた特別会計予算に対する負担分である。説明欄の5、観光費職員人件費については行政組織見直しに伴って4人増という見込みであるので、13人分で人件費を計上している。続いて、7目の観光施設管理費である。152P、153Pから次の154P、155Pになる。説明の1、海水浴場経費であるが、前年度と比べて370万円ほど増額となっているが、主なものとしては新型コロナウイルス感染対策啓発看板の作成委託料、それから工事請負費として山北地区の海水浴場駐車場の舗装工事や転落防止柵の設置工事、更衣室の修繕などの工事費、また海水浴場の監視員用の資機材の老朽化に伴う買換えのための備品購入費を計上したものである。説明欄の2、観光諸施設経費については、前年度よりも850万円の増額となっている。主なものと

して、測量設計等委託料で旧香藝の郷の改修工事に係る基本設計と二子島森林公園の浮き棧橋の点検調査委託料で668万3,000円を計上している。その他工事請負費として、村上市コミュニティデイホームを高齢者施設から観光施設に用途変更することに伴う改修工事と二子島森林公園の遊具撤去工事で、合わせて356万7,000円を計上しているものである。次の説明欄の3、あらかわゴルフ場経費については、前年度よりも390万円ほど増額となっているが、第4回定例会で議決をいただいた指定管理料の更新分と工事請負費でコース内の目土工事のほか電気設備の高圧開閉器の取替え工事を行うものである。説明欄の4、みどりの里経費については、工事請負費で400万円減額し、1,759万3,000円を計上している。工事の内容としては、まほろば温泉の源泉ポンプのオーバーホール、それから源泉井戸の配管修繕、揚湯管の取替え、それからきれい館の排水ポンプの更新を予定している。その下の説明欄の5、臨時経済対策事業経費の観光施設管理関連については、4,673万5,000円であるが、測量設計等委託料の主なものといたしてみどりの里きれい館の空調設備及び温水ヒーター等の改修に係る設計業務、まほろば温泉のろ過機の更新に係る業務によるものだ。また、工事請負費については、今ほど申し上げた設計業務に伴う工事のほか、二子島森林公園にある研修施設の外壁屋根修繕工事、それからみどりの里の宿泊施設ほんわ館の空調機更新工事を予定している。それから、説明欄の6、村上市民ふれあいセンター経費については、こちらも第4回の定例会で議決をいただいている指定管理料のほか、工事請負費として研修会議室のワイヤレスマイクの更新工事、それから電気設備の高圧引込み開閉器の更新工事の経費を計上している。また、機械器具購入費といたして老朽化や故障に伴うマイクや移動型のスピーカー等の購入、それから舞台用の平台の購入を予定している。

第8款 土木費

(説明)

観光 課長

続いて、156P、157Pを御覧ください。8款1項1目土木総務費の説明欄の2、神林道の駅管理経費については、前年度より14万8,000円増額となっているが、清掃業務委託及び施設の管理業務委託について、労務単価の上昇によるものである。説明欄の3、朝日道の駅管理経費は、前年度とほぼ同額の内容となっている。説明欄の4、山北道の駅管理経費は、前年度よりも538万7,000円減額となっているが、昨年度は測量設計等委託料と工事請負費を計上していたが、今年度は計上していないことによるものだ。説明欄6、道の駅朝日拡充計画経費、これについては建設課からの説明となる。それから、説明7、臨時経済対策事業経費の道の駅管理関連については、工事請負費として神林道の駅の駐車場舗装修繕と山北道の駅の照明不点灯箇所修繕工事を予定している。続いて、166P、167Pを御覧ください。8款6項3目公園費になる。説明欄の4、南大平ダム湖公園経費であるが、前年度よりも47万6,000円減額となっている。修繕費について、今年度は不時修繕のみの計上によるものだ。次のページ、168P、169Pを御覧ください。説明欄5、お幕場・大池公園経費については、前年度と同様の内容となっているが、光熱水費の電気料と上下水道料を実績によって若干減額している。説明の6、お幕場森林公園経費については、前年度よりも9万1,000円減額している。お幕場森林公園の整備方法を変更いたして、委託部分を一部直営方式に切り替えたことによるものだ。説明欄の7、臨時経済対策事業経費の公園整備関連については、工事請負費といたして老朽化に伴う大

池公園の木製デッキ修繕工事を予定している。以上である。

第11款 災害復旧費

(説明)

農林水産課長 それでは、216P、217Pを御覧ください。11款災害復旧費の1項農林水産施設災害復旧費の1目農地農業施設災害復旧費及び2目林業施設災害復旧費については、工事請負にそれぞれ名目上1,000円を計上しているものである。以上だ。

第2表 債務負担行為

(説明)

農林水産課長 それでは、7Pを御覧ください。第2表、債務負担行為については、農林水産課所管については上から4つ目の村上市農林水産業振興資金利子補給金については、自然災害等の被害に係る融資に対応する県の農林水産業振興資金、8号資金の利子補給金であって、令和5年から令和11年度まで交付要綱で定める利率に相当する利子補給を最長7年間行うものである。その下、村上市漁業近代化資金利子補給金については、新潟県信用漁業協同組合連合会から漁業者が融資を受けた資金について償還期間、令和5年度から令和14年度までの最長10年間利子補給を行うものである。以上だ。

歳出

第5款 労働費

(質疑)

- 尾形 修平 127Pの若年者職業自立支援なのだけれども、これサポステさんの委託事業だと思うのだけれども、現状サポステさんの利用状況というかを教えてください。
- 地域経済振興課長 今年度の利用状況については、各支援の内容は混在しているが、延べ人数で計39名の利用がある。
- 尾形 修平 利用者は39名だろうけれども、相談件数とかというのはかなりあると思うのだけれども。
- 経済振興室副参事 お答えする。先ほど課長のほうから利用人数は39名と申し上げたが、その全てが相談を受けていて、キャリアコンサルタントの相談、そして市の自主事業である朝活というところにつながっている。
- 尾形 修平 実態として39名の方、人数的には大分減ってきているかなとは思っているけれども、その方が実際就業に就いた件数というのは把握しているか。
- 経済振興室副参事 今年度においては1月までの集計があって、正社員として10名、それ以外、アルバイト、パート、あと派遣などで8名、合計18名の方が就職している。
- 尾形 修平 これ今までだと本当に派遣とか、パートとか臨時という扱いでやっていたのが正社員として10名受け入れていただいたということは、非常に評価したいと思うのだ。サポステさんに登録している方、今39名と言ったけれども、多分まだ実態としては余計いるはずなので、登録に行けない方というのも前に意見交換もしたことあるけれども、もうちょっと民生委員の方とか地域からの情報を拾うような格好で結びつけていっていただければなというふうに思うので、よろしくお願ひしたいと思う。以上だ。

第6款 農林水産業費

(質 疑)

菅井 晋一 有害鳥獣対策についてちょっとお尋ねする。予算も増やしていただいて、大変よかったですと思う。ありがとうございます。それで、イノシシが特に問題になっているのだけれども、イノシシのわなかけるときに許可が必要なわけで、それは環境課のほうなのだけれども、実際は許可は猟友会に入っていないと許可出ないというようなことで、今実際困っているのは各集落で組織つくって、自分たちでわなの免許取ってやっているのだけれども、猟友会入るには3万円の年間払わなければならないし、非常に許可の面で苦労しているということで、何とかいい方法を考えてもらいたいなということなのだけれども、その辺の実態どうだろうか。

農林水産課長 今委員がおっしゃったとおり、猟友会に入会するには3万円のお金がかかるのだけれども、それが足かせになって、なかなかわなを取得できないというような方もいらっしゃるようには聞いている。これまでもいろいろと安全面だとかを考慮しながら、猟友会に入らせていただくということも条件に今の時点ではなっているわけであるけれども、急激にイノシシが出没するようになって、畑や田んぼなどにも被害が多くなっているということも踏まえて、くくりわなの許可についても担当課のほうと協議しながら、検討してまいりたいというふうに考えている。

菅井 晋一 ぜひその辺お願いします。県は、課は違うけれども、出すところは、窓口は1つになっているそうよね。市もそういう体制ができればいいのかなというふうには思う。結局猟友会に入っている人たちと、田んぼをやられて困っている人と全然違うものだから、猟友会入るような立場でない、目的が全然違うからね。その辺ここ二、三年の話で、急にこういう状況になったので、事情はよく分かるけれども、現場で困っているので、うまくスムーズに行くように。環境課も行って話聞いたのだけれども、最終的には猟友会と相對するのは農林水産課なものだから、ちょっと歯切れが悪いのよね。そんなことでよく連携して、スムーズに、せっかくのついた予算も生きるように考えてもらいたいなということをお願いします。

副 市 長 私からもお答えさせていただく。確かにそういった実態があるということも私も承知をしている。確かに課をまたがる取組になっているので、そこはしっかり連携取れるように努めたいというふうに思うし、それからくくりわなの取得される希望者も多くいらっしゃるのだが、昨年講習会の定員を定めたところ、それを超える方がいらして、なかなか定員を超えてしまったがためにせっかくの講習が受けられなかったというような事例もあったようなのだが、それも解消できるように現場のほうに指示しているので、効果的に有害鳥獣の駆除に努められるように改善を図ってまいりたいというふうに思う。

尾形 修平 今に関連して、先般議員さんのほうの棚入れで上海府の方から要望書というか、要請書が入ったのだけれども、先般の大平の土石災害がいかにもあの文書を読むと、イノシシが穴掘ったところに水たまって崩れたのだということなのだけれども、課としての認識はそうなのか。

農林水産課長 文書にはそのように書かれていた。こちらのほうに寄せられた情報などを確認してみたのだが、そういった情報はなかったし、そういう現場も確認してはいない。

尾形 修平 あの場所は私もよく分かるので、イノシシが掘ってあの土砂崩壊に至ったなんていうのは、私も思っていないわけだ。ただ、ああいう格好で議員さんに文書寄せられると、見る方見るとやっぱりそうなのだなというふうに思ってしまうので、その辺

課としても対応された方にきっちり説明していただきたいと思うし、今ほど言われたように、窓口の件もそうだけれども、本当に協力してくれる方がいても、わなを全部回るのはやっぱりすごく、毎日のことなので、大変だと思うよ。その辺だから役割分担して、例えば行政と地域住民の方が役割分担してパトロールができるようなシステムにしていただければなというふうに思うので、よろしく願います。

大滝 国吉 では、もう少し関連して聞くが、今確かに対策費には予算も大分上乘せして、効果あるように、市の職員は本当に一生懸命やっている、見ると。ただ、菅井委員も言うように、猟友会と市が本当に連携してやっているのかというのがちょっと俺も不安なところがあって、その辺のところをきちっと、幾ら市が職員が行って、猟友会に一生懸命やっても、なかなか猟友会が動いてくれないという実績はあるように私は感じているのだが、その辺はどうなのか。

農林水産課長 本年度、農林水産課のほうに猟友会に入っている職員が2名いる。担当の者も、鳥獣害の担当も1名猟友会の中に入っている者がいる。その職員がしっかりと猟友会のほうと協議をいたして、これまでもいろいろ問題が出てきている部分もあるかと思うが、緊密に連絡を取り合って、情報共有しながらやっているというところであるので、そういった点があるので、特に猟友会との間に何かあるというふうなことではないかというふうに思っている。

大滝 国吉 課長、今各地区に猟友会の支部があって、緊急の場合、例えば山北地区でいろんな害が生じたとかとなった場合は、職員は行くわけだが、そのときにそういう担当猟友会で例えば緊急の場合に出動できるような名簿とか体制というのはどういうふうになっているか。

(何事か呼ぶ者あり)

大滝 国吉 いい、分からなければ。大体1名、2名はいるように私も感じていて、ただみんな仕事していて、なかなかそこに従事できないというのもあるのだわ、実際に。だから、今ここに実施隊員に報酬の15万円なんて載っているが、俺は前からも言っていたけれども、やはり今職員が猟友会員になっているような方がいるならば、そういうのを特別にそういう隊員をつくって、常時やっぱりできるような対処を取っていかないと、なかなかこれ進んでいかないのだ。猟友会だけに、幾ら猟友会に予算をいっぱいつけても、それは、こんなこと言って悪いが、支部支部では本当に行った金がうまく活用しているのかといえ、なかなかそこが俺も猟友会の一人として疑問に感じる場所もあるので、その辺のところもしっかり、課長、見極めてくれて、猟友会の職員がいたら、その辺はうまく指導やってもらいたいと思って。もう一つは、やはり駆除した手当、今イノシシ7,000円、猿8,000円、前から言っているが、イノシシ2万円、猿2万円というところも結構全国にある。やっぱりそれでもなかなか減らないのだ。猿なんていうのは特に猟友会としても撃ち手が少ない。やっぱりそれを何とか改善するにはやはり報酬を上げて、それこそ今の猟友会に入る金が惜しいなんて言っているが、イノシシ10頭捕れば、まず仮に2万円といえ、20万円になるわけだ。そうしたら、そこから会費を払えるわけだから、やっぱりそういうふうにして、いかにイノシシ、猿が減らすような仕組みというのをつくっていかないと、幾ら今職員が一生懸命頑張ったって知れているのですよ、力は。やはりそういうところで予算化して、これからしていかなければならないと、そう思うので、副市長は前回の一般質問でもうそういうことをいろいろ考えていくと、これはすぐ

やらないとなかなか動かないから、その辺のところを早急にやっぱりそこら考えてもらいたいのだが、どうか。

副市長 ただいま大滝委員からは現場の実情、そしてまた猟友会の活動の実態というのもご紹介いただいた。来年度に向けては、僅かではあるけれども、予算を増額したということではあるが、まだまだ足りないというご指摘かというふうに思う。駆除に当たってくださる皆様方が本当に誠意を持って努めていただいているけれども、より効果の上がるように活動の体制もしかり、それからそれに対する費用の負担、そういったものも併せてさらに検討を深めてまいりたいというふうに思うので、よろしくお願ひしたいと思う。

大滝 国吉 猟友会の補助金については、各支部に配当していつているところもあるのだ。そうすると、やはり各支部においては、イノシシ1頭捕れば、市から7,000円、独自に各支部で各猟友会に負担してもらったやつを上乗せしてやっている地区もあるのだ。そこらの統一もしていけないといけないと思って、そういうふうなせっかく猟友会に補助を出しても、それが効果的になるような、やっぱりそこらもしっかり産業建設課でちゃんと見るといえばいいか、把握しながらしていけないとうまくないと思うので、その辺のところもしっかり気をつけてやってください。

尾形 修平 今大滝委員指摘された、猟友会に勤めていて、緊急の場合出動をお願いするわけなのだけれども、例えば村上市で消防団の職員に対して協力事業所ということでインセンティブ与えているのがあるよね。例えばそういうような格好で、猟友会に入っている方がお勤めの事業所に対して何かインセンティブが働くようなことをしないと、なかなか仕事を休んで、仕事途中抜けて出てくるのも気引けて行けないという人が多分多々いると思うのだ。猟友会の高齢化、それこそもう進んでいるし、会員数も減っている中で、やっぱり若い方が積極的に免許の取得、あと猟友会への加入をしていただく道筋というかを行政として取れるというのは、私はそのぐらいしかないのではないかなというふうに思うので、ちょっとその辺も考えていつていただきたいなと思うが、副市長、いかがだろうか。

副市長 今の意見大変参考になる。いわゆる事業所からのそういった協力、そういったものも確かに重要なことだというふうに思う。不測のときというか、やっぱり緊急を要する場合もあろうかというふうに思うので、先ほど申し上げたように、猟友会そのものの体制と併せてそういった方々が活動しやすい環境づくりに努めていきたいというふうに思うので、より実態を調査しながら、よりよい方向に進めるよう私からも努力させていたいただきたいと思う。

山田 勉 強い農業という、それから担い手づくり総合支援交付金ということで600万円出ているわけだが、これは個人でも団体でもやっぱり支援して、内容的にはどういうふうにして強くするという流れ何かあれば。

農林水産課長 今ほど委員がおっしゃられた強い農業・担い手づくりの総合支援交付金については、国の補助事業であって、トラクターだとか田植機、コンバインなどの購入に係る融資する残額に対する補助金になっている。国の補助率は10分の3である。

菅井 晋一 135Pかな、農地の土地改良の負担金になるのか。今年からいよいよ長津地区の圃場整備がスタートするというので、予算もついたかなというふうに思うのだが、併せてこのほど館腰地区2か所と千縄か、それも採択になるというふうなことで、恐らく10年、20年大きな事業が続いていくのかなというふうなことで、非常にありがたいのだけれども、それでこの事業は専門課が直接担当することになると思うのだ

- が、本庁でやることになるか、支所でやることになるか。
- 副市長 基本的には農林水産課が担当することになるので、本庁ということにはなるが、朝日支所に専門の部署を産業建設課内に設けて、そこに専属で職員を配置する予定で今4月1日を目指して人事を検討しているという途中である。
- 菅井 晋一 よろしく願います。それで、併せて昨日、おとといも説明会あって、私も出ただけけれども、土地基盤整備するには農地の集積が必要だということで、これは今度農業委員会の担当なのだよ。常に農林水産課長と農業委員会セットで説明会とか回っていると思うのだけれども、そういう意味で農業委員会はぜひ本庁に戻れないかなど、非常に俺やりづらいのでないかなど思うのだよね。これからますます様々細々とした仕事が増えていくので、常にやっぱり情報共有してやっていくには、機械があるからいい時代だかもしれないのだけれども、やっぱりぜひ農業委員会も本庁に、場所ないのだからかもしれないのだけれども、それは強く感じている。我々も農業委員会聞きに行ったり、こっち聞きに行ったり、両方になってしまうので、もしできたらそれを要望する。
- 副市長 農業委員会の役割も大変大きなものがあるし、当然連携を持って事業を進めていくということにはなる。ただ、農業委員会そのものを本庁にというご意見であるが、これはなかなか本庁自体も手狭な部分もあるので、機能そのものはやはり神林支所に置いておき続けるということにはなるかと思う。ただ、繰り返しになるけれども、朝日支所には圃場整備専門の担当部署を設けさせていただくので、そこをうまく活用していただきながら、遅滞なく進めていけるように努めたいというふうに思う。よろしく願います。
- 尾形 修平 141Pの木育インストラクター養成講座というのと、その下の地域林政アドバイザー業務委託料について、もうちょっと詳しく中身説明していただけるか。
- 農林水産課長 木育インストラクターの養成講座については、市内の保育園に勤務されている保育士、そして市内の幼稚園の教諭などを対象に、目標としてはこの木育インストラクターなのだけれども、100人養成したいというふうに考えていて、年間20名ずつほどこれまで養成講座を行い、インストラクターを輩出しているのだけれども、今後5年間ぐらいで約100名まで持っていきたいというふうに考えている。ぜひ木育ということは木を普及させるにはとても大切なことだと思っていて、小さな頃から木に親しんでもらいたいということもあって、そういったことを考えて、まずは市の子どもに一番接する保育士さんとか、幼稚園の教諭などを対象に行っているものである。そして、地域林政アドバイザーなのだけれども、こちらのほうのインストラクター、今1名常駐という形で農林水産課内に勤務している。本市の森林だとか林業行政の全般に関わる助言だとか指導などを行ってもらっている。今後の林業の成長産業化と森林の適切な管理についてご指導いただいているところである。
- 尾形 修平 その上の市産材の奨励金なのだけれども、それこそウッドショックと言われてから何年たったのだからあれだけれども、今ウクライナとソ連のあれで、また木材が第2次のウッドショックになるのではないかとされているのだけれども、市の補助金20万円で50件だけ。20万円でないか。50件を予定していると言ったよね。それだけの金額で無理して市産材を使うかとなると、なかなかやっぱりコストの面からいくと難しいのかなど思うので、逆に50件ではなくて、もっと件数を絞って手厚くとか、いうふうなのが実際うちを建てられる方にすれば、では市産材使おうかという動機づけになると思うのだけれども、その辺課としてずっと今までこのやつや

ってきたけれども、今この現状の中でどうお考えなのかなというのをちょっと伺いたいと思う。

農林水産課長 市産材の奨励金なのだけれども、これまでも行ってきたわけだけれども、近年大体50件ぐらいの申請がある。それで、実際に今上限が30万円の奨励金になっているけれども、それまではもう少し金額が多くあった。それでも、やっぱり申請件数が多いものだから、金額を下げた形で皆様方に利用していただきたいということで50件、ここ最近だと大体50件の申請があるものだから、50件に合うような形で金額を下げているのだけれども、それに合ったような形で今申請をいただいているようなところなので、今現在としてはちょうどいいような形での補助金の要綱になっているのではないかなというふうに考えている。

尾形 修平 これ新潟県材との併用もできるのだったっけ。

農林水産課長 併用は可能である。

三田 議長 先ほど菅井委員から朝日地区の圃場整備事業について質疑があったけれども、市並びに私のほうに先般三面川沿岸土地改良区、1週間くらい前か、令和2年の採択と同時に今回3か所同時採択ということで、今後ともひとつよろしくということでご挨拶に上がったので、この資料、せつかく所管の委員の方は知らないということであれなので、私今印刷していただいたので、これ委員の方に配付していただきたいのだけれども、いいか。

川崎分科会長 はい。

三田 議長 では、委員外含めてそれ配付してください。見てご存じのとおり、計画地域、調査はもう長津地区の場合入って、令和4年から入るわけなのかね。これ今、課長、俺配付したのだけれども、あなたのほうから説明があったらちょっと委員の方に説明をお願いします。

農林水産課長 今ほど配付された資料について若干説明させていただきたいと思う。令和2年に既に採択がされている長津地区、この用紙の真ん中の下のほうに機構関連というふうにかかれたこのところであるけれども、こちらのほうで64.2ヘクタールほど既に採択が決定されている。調査については、そこに書かれているけれども、令和4年から令和5年度、そして着工が令和6年からとなっている。長津地区については、本年10月から土質の調査だとか埋蔵文化財の調査などが始まるということである。新たに3地区ほど圃場整備の事業として追加されたのだけれども、機構関連といたして館腰地区、左側のほうになるけれども、ピンクで色塗られたところである。館腰第1地区、74.8ヘクタール、そして館腰第2地区、122.5ヘクタール、この2地区が機構関連で新たに採択されている。館腰第1地区については、調査期間といたしては令和5年から令和8年の4年間かけて調査、設計を行う。その後圃場整備の工事のほうに着工するのが令和9年度ということになる。そして、館腰第2地区については館腰第1地区よりも1年遅れた形で調査に入る。令和6年から令和9年までの4年間、そして着工については令和10年となる。こちらの機構関連の第1、第2地区の調査設計については国の補助100%ということで、市の持ち出しはない。そして、受益者の負担もないということになる。そして、右側のほうに新規採択決定ということで、ピンクで色塗られているところが千縄地区である。これ中山間のほうの事業を充てている。面積としては11.8ヘクタール、調査については令和6年から令和7年と2か年で行う予定にしている。着工のほうがその後令和8年からということ、こちらについては先ほどの機構関連と違って一部受益者の負担が生じるという

ことになっている。そのほかにも三面地区だとか堀野地区など、また館腰第3、第4という地区がまだ計画の中には盛り込まれているので、引き続きこのほかの地区についても、要望などについては引き続き県のほうに行ってまいりたいというふうに考えている。簡単ではあるけれども、説明は以上とする。

川村 敏晴

6款の139P、朝日まほろば夢農園の件、今年度から所管が観光課に替わるということでお聞きしたいのだけれども、空きエリアもちろほら出てきているというふうな中で、観光戦略としての位置づけも含めながら所管替えというふうなことだろうと思う。実は秋口か、十日町のクラインガルテン、荒川地区のまちづくり協議会で視察してきたので、ちょうどいい比較だなと思って、あれなのだが、関東圏から、あそこは全然規模とスタンスが違っているの、比較はできないのだけれども、ただ観光誘致というか、住民誘致という活動というふうなことでちょっとご紹介も兼ねて質問なのだけれども、積極的に関東圏に職員が出向いて、あちこちの庁舎にパンフレットを配って歩くというふうなことで、50区画ある、居住地もあるのだ、月5万円の家賃で当初3年縛りだったかな、それが空きがないくらい埋まっているという状況だった。非常に風光明媚、眺望もいいところなのだけれども、所管が替わったということで、施設の今後の取り組み方というか、さらなる発展をさせるための取り組み方、その辺をちょっとお聞きしたいなと思っていた。観光課長かな。

観光 課長

すみません。令和4年度から観光課ということなのだけれども、現状のほうを踏まえながら、あと今委員のおっしゃった先進地の状況も参考にしながら、ちょっと検討していきたいと思っている。

川村 敏晴

いきなりでということなのかもしれないが、ここはやはりこれから高速の通る朝日道の駅というふうなことで、対外的にも人目に触れるところでもあるし、スキー場のリフト券をセットにするとか、観光課でやれるようなアイデア、集客等を、地域の宣伝を含める意味でも千客万来の施設にしていこうというふうなやっぱり意気込みが必要なのではないかと思うけれども、ぜひそんな取組をしていただきたいと願いを込めて、質問はこれで終わる。

副 市 長

所管替えにはなるけれども、これ観光客誘致だけではなくて、市民の利用もむしろ含めてこれまでの農林水産課、それから生涯学習課等のやっぱり関連するとか、関連させて、そしてここを一気にもう盛り上げていくと、当然道の駅のリニューアルも控えているので、そういったことと一体感を持って進めていこうという、そんな思いがここには込められている。市長からは私に直接、観光課だけではなくて、今申し上げたような横断的な取組ができるように、そこをうまくコーディネートしながら進めろというふうな、そんな指示も出ているので、今委員おっしゃるようなことも含めて、さらに魅力ある農園づくりに努めていきたいというふうに思う。

川村 敏晴

ぜひすばらしい内容にしていきたいと思う。ありがとうございました。

大滝 国吉

副市長、今猟友会の有害駆除は、各地区の支部で担当者だけしか、その地区にしか有害の許可が下りないのだけれども、これ山北に村上一円になるということではできないのか。この許可は、要請は農協でやっているはずなのだ、有害許可の許可証の申請は。農協が一体となって村上市全体で許可を村上市の猟友会に一括で出すようにすれば、そうすればそんな、例えば山北のが朝日でやろうが荒川でやろうが、人が少ないのがこういういろいろ行ったり来たりすることによって助け合いもできるはずだと思うのだ。ただ、一番ネックになっているのが、猟友会の支部同士が仲が悪い。これが一番今ネックになっているはずだ。だから、いろいろなことで、補

助金のことで余った、困ったとって産業建設課一番容易でないことをしていると思うのだ。ここは市が窓口で許可を出しているはずなので、やっぱり市がしっかりとてそういうことを、毅然として、そんなことを言うなど、皆これから一員としてやらなければならないのだと、そのためにこれはどうしても有害というのは本当にみんなが苦しんでいるのだから、あなた方猟友会がそんなレジャーで楽しむというような事態では過ぎてしまったのだから、本当に住民が苦しんでいるのだから、そこを解決していくためには市も本格的にそういう気持ちを出していかないとなかなか解決にならないので、やっぱりそこらもどこの地区にもそういうことはまだ分からないのだから、そんなのも県ともいろいろ掛け合って、県ではいろいろ地区を設けて、猟友会の補助団体をつくったりしているところもあるのだ。そういう先進地もやっぱり研究しながら進めていかないとならないと思うので、その辺のところもよろしく頼む。

副市長 活動の実態の詳細まで正直私これまであまり知ることがなかった。今委員がおっしゃるような、そういったことが現実としてあるのかどうなのかということのを改めて調査をした上で、これまで連携が仮に取れていなかった部分があるのだとすれば、そこを改善できるように私のほうからも努めてまいりたいと思うので、またいろいろご意見、ご指導いただければありがたいと思う。

菅井 晋一 141P、新潟県版Jークレジット計画書作成業務委託料についてなのだが、これってどこに委託するのだろうか。

林業水産振興室長 こちらは県内に1つしかなくて、一般財団法人の上越環境科学センターに委託予定としている。

菅井 晋一 そうすると、この委託料を払ってそこに頼めば、クレジットをもう売れる段階になるのだろうか。

農林水産課長 今お話しした業者さんはあくまでも計画をつくる業者さんであって、クレジットについてはまたこちらのほうでクレジットを生み出すための試算だとか、そういったものもしっかりして、また審議会のほうにかけて、ようやく県の認証を受けた後にクレジットを市が販売していくという方法になる。県のほうでも仲介業者さんみたいな制度があって、仲立していただいて、第四北越銀行さんだったかと思うけれども、そういった方々が仲介業者さんみたいな形でいろんな企業さんのほうに売り込んでいただいたり、できればうちの市長などにもあちらこちらに行っていただいて、PRをしながらクレジットの販売をしていただきたいというふうには考えているし、また市内の業者さんのほうにも、企業のほうにもぜひJークレジットのほうを購入していただきたいというふうに市役所を挙げてPRしていきたいというふうに考えている。

菅井 晋一 そうすると、例えば年度内にはその形になって、売れる段階になるのだろうか。
農林水産課長 令和4年度末にクレジットが発売されるということではなくて、あくまでも計画の位置づけ、認定までが令和4年度という形になって、その後計画の中で実際にクレジットを発生させるだけの温室ガスの吸収量があるかとかというものを審査していただいた後になるので、早くても令和6年のクレジット販売という形になる。

第7款 商工費

(質 疑)

尾形 修平 1点だけ、149Pの住宅リフォームなのだけれども、これたしか昨日で終わったと思

うのだけれども、状況を教えていただけるか。

地域経済振興課長 実施している受付期間を終わって、現在のところ申請件数としては462件、交付申請額で7,800万円を超えている金額になっている。

尾形 修平 抽せんするということだね。

地域経済振興課長 抽せんは避けられない。抽せんについては、3月22日火曜日、午前10時を予定している。

尾形 修平 令和3年度のやつに関しても、まず抽せんしてあれしたと思うのだけれども、執行費としては100%行きそうか。

地域経済振興課長 現予算に関して100%執行になるかというのは、ちょっと微妙なところだと思う。件数に対して抽せんして、そして予算内に収まる形を取るが、1件1件の申請が20万円を上限としていろんな金額差があるので、必ずしも予算額を全て消化するというのはなかなか難しいかと思う。

菅井 晋一 155Pだったかな、測量設計等委託料で香藝の郷の委託料出ていたと思うのだが、どういう使い道をするかということがまず先なのかなというふうに思うのだけれども、でないと手戻りになるのかな、香藝の郷も買ってから利用方法を考えるという、そういう行政手法なので、手戻りにならないように、まずはどうするのだかということ

観光 課長 これまでもモニター事業を行っている。その中でいろんな使い方をしていただいているので、その辺も参考にしながら使っていく予定にしているけれども、まずもともと美術館ということで展示的な部分もあるし、それ以外の部分ではイベントとかでも使える部分もあるので、そういった形での利用はできるかというふうに考えている。今年度、令和4年度については既存の建物自体の緊急調査を行って、どういった部分の修繕が必要かということをもとに把握した上で設計につなげていきたいという部分もあるので、その中でまた利用の部分が出てくるかと思うが、併せて検討していきたいと思っている。

菅井 晋一 今聞いても結局どうするのかということは決まらないけれども、取りあえず調査して、悪いところを直していくというようなことなので、現状と、本当にどうなっていくのか全然見えないのだけれども、それでいいのだろうかと言われても困るだろうけれども。

副 市 長 度々議会でもご指摘をいただいていたところである。確かにおっしゃるように今明確にこういう目的でここを使うというところはなかなか言い切れない状況にはあるけれども、マネジメントプログラムの中でもしっかりと議論が進んでいるし、それから今回平野歩夢君の大活躍もある。そういったことも兼ね合わせながら、本来美術館という目的の建物であったということを生かしつつ、地域との交流、それからそういった市が誇れる何かをそこに表現していくというふうなところを併せてそういったことを基本に持ちながら、今観光課長が申し上げたような、取りあえずまず今老朽化している部分を中心に検討を進めながら、この予算をもってそこをしっかりと明確にした上で次のステップに進んでいくということであるので、いずれ方向、具体的なものが明らかになるので、その際には議会の皆様方にもお知らせしていきたいというふうに思うので、ご理解をいただきたいというふうに思う。

菅井 晋一 分かった。しっかりと責任感を持って、覚悟を決めてやっぱりやってもらいたいなというふうに思う。以上だ。

大滝 国吉 149、説明の3、商工会補助金。商工会、合併するような動きを今しているというこ

とだったのだが、その辺のところの経過はどういうふうになっているのだろうか。
地域経済振興課長 私が今情報としていただいている話の中では、この圏域を、合併の話が圏外の
ほうで進んでいるという話はお聞きしている。ただ、この村上地区を1つの商工団
体とするシンプルな考え方ではなくて、2つであったりとか、いろんな形態がある
というふうにお聞きしている。だから、今この管内には5つあるが、そのまた本
当の最終的に詰め段階を令和4年度のほうに入って詰めていくのかなというふう
にはお聞きしている。

大滝 国吉 令和4年度には、大体の方向づけが決まるというふうなことで理解してよろしいか。
地域経済振興課長 私がそこをはっきりとご答弁しづらいところであるが、ただ令和4年度中にお
おむねの方向性は決めていくというふうにお聞きしている。

第8款 土木費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第11款 災害復旧費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2表 債務負担行為

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

○農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分の質疑を終わる。

分科会長（川崎健二君）散会を宣する。

(午後 2時38分)